



東風 糸島市立東風小学校学校通信 198号
(令和4年度第22号) 令和5年2月14日
文責 校長 重富 泰敏

感染防止対策について

本校の現在のコロナウイルス感染症・インフルエンザの感染状況については、インフルエンザでの学級閉鎖は出ておりますが、保護者の皆様の御理解・御協力のおかげで、感染状況については、落ち着いている状況です。今後も市内・校区・学校内の感染状況を注視しながら、国・県・市教委の方針に沿って、状況に合わせて段階的に感染防止対策を進めていきます。皆様の御理解・御協力をよろしくお願いいたします。

- 2月8日(水)から、給食時間の対策について、食後にマスクを着用して、近くの友だちとおしゃべりすることは大丈夫という指導をしています。
 - 2月14日(火)から、「同じクラスの友だちと遊ぶ」という対策を緩和していきます。
 - 今後も、感染状況が落ち着いていることから、基本的な感染防止対策(国や県の方針)を大切にしながら、学習や生活、遊びでの感染防止対策を段階的に緩和していきます。
 - マスクを外してもよい場面でも、予防のために着けたい人がいることや、マスクの着用をお願いする場面でも、体調や病気等のために着けない人がいることを大切に指導していきます。
- ※個別の対応が必要な場合は、学校(担任)まで御連絡いただきますようお願いいたします。
※マスク緩和の報道がなされています。県・市教委等の通知確認をもとに対応と周知をしていきます。

御家庭でも、外出等の際の基本的な感染防止対策や、お子様の規則正しい生活習慣への御理解・御協力をよろしくお願いいたします。

卒業証書の筆耕をしていただく先生の紹介

昨年度も紹介しましたが、卒業生の卒業証書の筆耕をしていただいている先生の紹介をします。

森木 溪水(けいすい)先生です。

書道教室の先生になられて50年以上、書道を始めて70年以上、今でも大人の生徒さん方に習字の指導を続けてあります。福岡市の姪浜や長崎県の佐世保でも指導されておられます。

今現在でも、習字を通して「目標をもつこと」や「自分を鍛えること」を大切に、鍛錬と修養を続けておられます。依頼に際して、お話を伺う機会をいただきました。

森木先生は、「日本には、長い長い歴史の中で創り上げられてきた『文字の文化』があります。ただ書くだけでなく、『書く』ことで、日本が大切にしてきた文字の文化を大切に伝えていきたい」と語られていました。また、習字の教室の中でも、「くらしの中の書」を大切にされ、年賀状や暑中見舞いの作成、コミュニティ・センターへの作品出展等々、わたしたちの日常の生活に根ざした「書」を大切にできるような活動に努められています。

生徒さん方の高齢化が進み、最高齢の方は83歳でも元気に習字に励まれておられるそうです。森木先生は、「生徒さんたちには、目標をもって、年度の締めくくりにしっかり自分の作品を仕上げられるように課題を出します。内容が多い作品で10枚にもなる作品ができあがります。ただ字を書くだけではなく、自分の作品を残すことを大切にさせます。自分の集大成ができあがったとき、それは喜びや達成感になります。上手・下手は関係ありません。自分と向き合い、熱意をもって集中して書き上げることが自分なりの生き方に結びついていき、満足を感じることに繋がります。」と、語ってくださいました。

「上手下手は関係ない」「熱意と集中力で目標に向かって乗り越えていく力が大切でだということ」「最後までやりきったとき、きっと喜びや達成感、満足が



得られる」等々、習字のみならずわたしたいちの生き方にもつながる貴重な話を伺うことができました。中学校にむけて、次の学年にむけて、学校や家庭で伝えていきたい言葉であり、考え方だと思いました。

薬物乱用防止教室について

5年生で「薬物乱用防止教室」が実施されました。

本県においても近年、薬物乱用の若年化が問題となっており、引き続き学校における薬物乱用防止に関する指導の徹底、教育内容の充実を図る等、薬物乱用防止教育を一層推進することが求められています。本校においても、養護教諭の大熊先生を中心に、5年生の各担任と連携して、薬物乱用防止教室が実施されました。授業では、「たばこが身体に与える影響について」の学習がありました。

- ・たばこを吸っていいのは20歳からです。
- ・体に悪い影響を与える成分は200種類以上あり、発がん性物質は50~70種類含まれている。
- ・その中でも、ニコチン・タール・一酸化炭素は特に悪い影響を与える「三大有害物質」という。
- ・たばこの影響で病気になる確率は、非喫煙者と比べて、19歳までだと5.5倍もある。

授業では、親しい人や友だち、年上の人等から「お前も吸えよ〜!」と誘われたときにどんな言葉で断るのか?という意見も出されました。改正健康増進法が施行され、受動喫煙により健康を損なうおそれが高い子どもや患者、妊婦が主たる利用者である、学校や病院、及び行政機関の庁舎等において、「敷地内禁煙」が義務化されました。

たばこは、大人の嗜好品であり、身近にある分、子どもたちにとっても場合によっては、身近な物(興味の対象)になってしまう場合があります。学校が家庭と連携して、正しい薬物乱用防止教育を実施していくことが、子どもたちの命と健康を守っていくことにつながると考えています。

【子どもたちの学習後の感想】

お父さんがたばこを吸ったことがあるから、注意しようと思いました。私は、大人になってもたばこは吸ったりしないと考えました。あと、たばこを吸っている人の近くには近づかないと考えました。

本日の学習で、思っていたことよりもず〜っと大変なことだった。これからさそわれたらことわる!大人に言う!副流煙を忘れないよう気をつけたいと思った。先生、大切なことを教えてくれてありがとうございます。

タバコには、タール・ニコチン・一酸化炭素があることがわかった。これら3つの成分のことを、三大有害物質ということが分かった。わたしの父もタバコを吸っているので心配です。



本年度も、残り少なくなってきました。

| | |
|----------|-----------------------------|
| 2月17日(金) | ・やさしさの花フェスタ・6年生ありがとうの会…映像視聴 |
| 2月22日(水) | ・学習参観・懇談会 |
| 2月28日(火) | と3月1日(水)→九大寺子屋(5年) |
| 3月16日(木) | ・6年生修了式 |
| 3月17日(金) | ・令和4年度卒業証書授与式 |
| 3月24日(金) | ・後期修了式 |



いよいよ本年度も残り少なくなってきました。6年生の学校に来る日は、残り22日です。

その他の学年も25日程度となります。一日一日が大切です。次の進路、次の学年に向けて、「目標をもつ・仲間と協力する・最後までがんばる」で、楽しく乗り越えていきましょう!よろしくお願いいたします。